

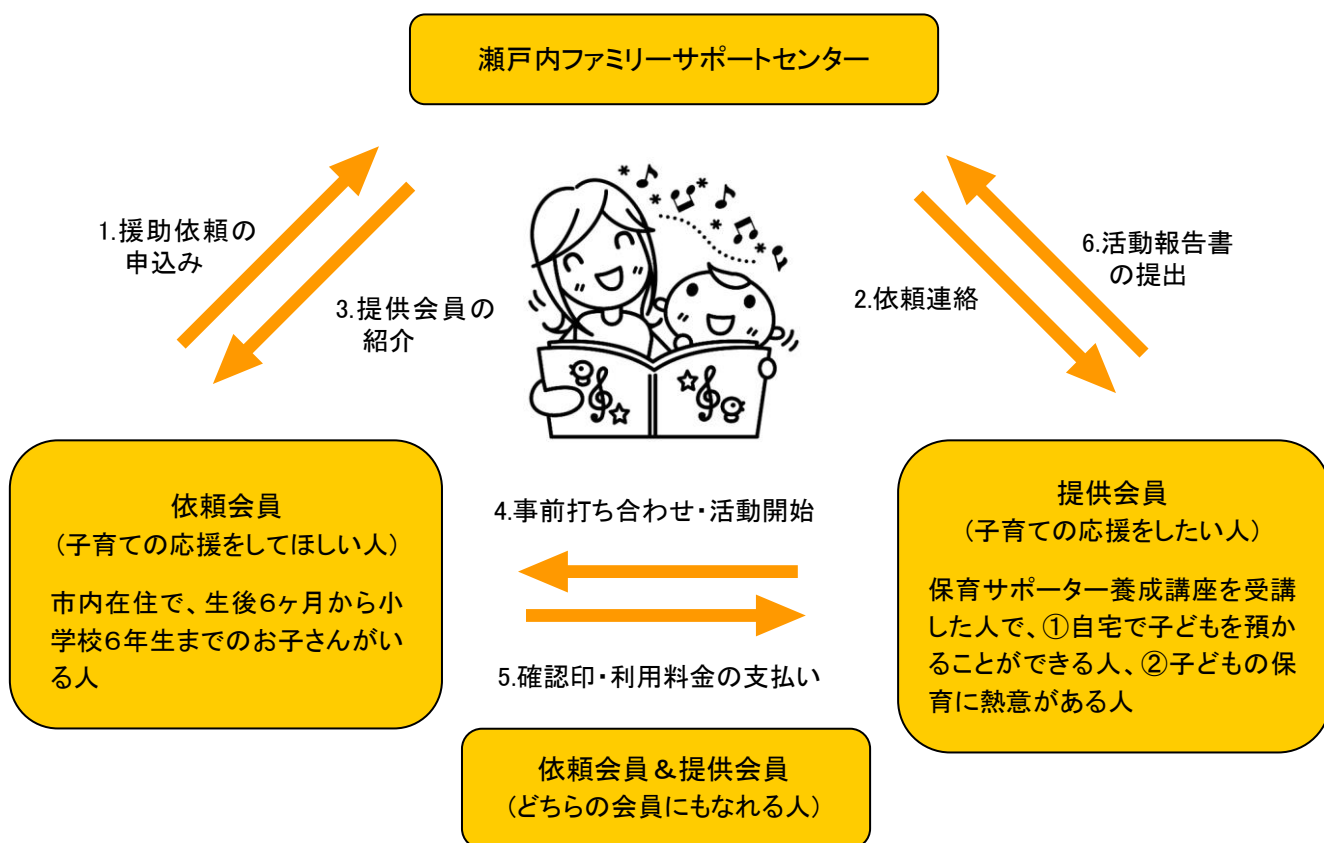


瀬戸内ファミリーサポートセンター



ファミリー・サポート・センターとは、「子育ての応援をしてほしい方（依頼会員）」と「子育ての応援をしたい方（提供会員）」とで相互援助活動を行う会員組織です。

事前に会員登録をしていれば、保育園へのお迎えや、一時預かり等のサポートが受けられます。提供会員、依頼会員は随時募集していますので、ぜひ登録してください。



《サポートの内容》

- ① 保育園や幼稚園の保育開始時間まで、また保育時間終了後の子どもの一時預かり
- ② 保育園や幼稚園までの子どもの送迎
- ③ 学童保育終了後や放課後の子どもの一時預かり
- ④ 子どもが軽い病気などのときの臨時的な子どもの預かり
- ⑤ 冠婚葬祭、学校行事、その他の外出時の子どもの一時預かり

《利用料金の基準》

- ・月曜日～金曜日（年末年始を除く）

午前 7 時～午後 7 時 1 時間 700 円

午前 7 時以前または午後 7 時以降 1 時間 900 円

- ・土曜・日曜・祝日など 1 時間 900 円

- ・軽度の病児の場合 1 時間 900 円

＊同じ家庭のお子さんを預かる場合は、二人目から半額になります。

《入会方法》

身分証明書を持って、邑久保育園内「瀬戸内ファミリーサポートセンター」事務所までお越しください。依頼会員の身分証明書は、お子さんではなく保護者の方の身分証明書です。

《事前打ち合わせ》

活動の前には、「依頼会員（対象のお子さん同伴）」「提供会員」「アドバイザー（事務局）」の三者で、事前打ち合わせを行います。安心して活動を行えるように、センターで会員同士が顔を合わせ、子どもの様子や依頼内容などについて伝えあいます。

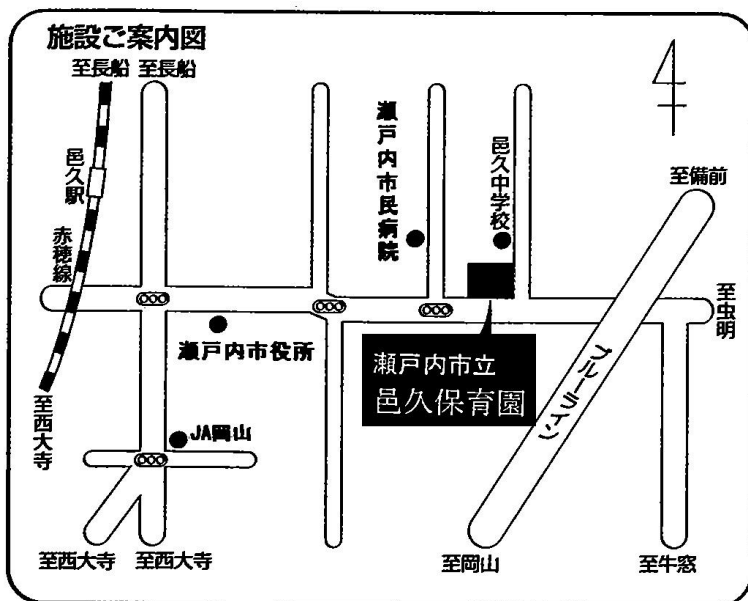
《問い合わせ・申込先》

瀬戸内ファミリーサポートセンター事務所

住 所：瀬戸内市邑久町尾張 1159-1（邑久保育園 内）

電 話：（0869）22-0092

開所時間：平日（月～金）9：00～16：00



会員相互に、個人のプライバシーを守ることを約束しますので、安心してご登録ください。

